

株式会社 TKP コミュニケーションズ一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年8月1日から令和6年7月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業の取得を希望する従業員について、その円滑な取得を促進するためフォロー・応援体制づくりを行います。

(対策)

- 令和元年8月～具体的なニーズを調査する。
- 令和2年3月～従業員に育児休業・育児休暇制度を周知します。

目標2：業務の見直し、応援体制の整備をすることで年次有給休暇及び会社が付与した季節休暇の取得率向上を目指します。

(対策)

- 令和元年 8月～年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 令和元年10月～従業員のニーズを調査する。
- 令和2年 3月～積極的な取得を促す。